

その他

都市計画の変更(案)の縦覧

◆愛知県決定

都市計画の見直しに係る変更案を次のとおり縦覧します。この変更(案)について、意見のある方は縦覧期間満了の日までに愛知県宛て意見書を提出することができます。

縦覧期間

11月13日(火)～27日(火)

※土・日曜日、祝日を除く。

変更(案)

①西三河都市計画区域の整備、開発及び保全の方針

②西三河都市計画区域区分(ただし、高浜市以外の土地における都市計画の変更内容の詳細は該当市町村において縦覧可能)

縦覧場所・問合せ先

・愛知県建設部都市計画課

☎ 052-954-6515

・岡都市整備グループ(内線278)

◆高浜市決定

変更(案)について、意見のある方は縦覧期間満了の日までに高浜市宛て意見書を提出することができます。

縦覧期間

11月13日(火)～27日(火)

※土・日曜日、祝日を除く。

変更(案)

西三河都市計画用途地域

縦覧場所・問合せ先

岡都市整備グループ(内線278)

日本政策金融公庫 「国の教育ローン」

高校、大学などへの入学時・在学中にかかる費用を対象とした公的な融資制度です。子ども1人につき50万円以内を、固定金利「年1.76%(平成30年10月10日現在)」で利用でき、在学期間内は利息のみの返済とすることが出来ます。

詳しくは、「国の教育ローン」で検索、またはコールセンターへ問い合わせてください。

問合せ先

教育ローンコールセンター

☎ 0570-008656(ナビダイヤル)

☎ 03-5321-8656

11月は児童虐待防止月間です

あなたの連絡・相談が子どもを守ることに、子育てに悩む保護者を支援するための大きな一歩となります。

○虐待を受けたと思われる子どもがいたら

○自身が出産や子育てに悩んでいたら

○子育てに悩む親がいたら

○子育てに悩む親がいたら

相談先

・児童相談所全国共通ダイヤル

☎ 189

・刈谷児童相談センター

☎ 22-7111

・**いきいき**福祉まるごと相談グループ

☎ 52-9610

愛知県最低賃金が改正

愛知県最低賃金は、平成30年10月1日から時間額898円に改正されました。

詳しくは、最低賃金に関する特設サイトを確認してください。

<http://www.saitaiching.ino/>

2019年4月1日から 「働き方改革関連法」が順次 施行されます

おもな改正点

①時間外労働の上限規制の導入

【施行：2019年(中小企業2020年)4月1日】

②年次有給休暇の確実な取得【施行：2019年4月1日】

③正規・非正規雇用労働者間の不合理な待遇差の禁止【施行：2020年(中小企業2021年)4月1日】

改正法の詳細は厚生労働省HP「働き方改革」の実現に向けてを

確認してください。

http://www.mhlw.go.jp/stf/seisaku_nisute/bunya/0000148322.html

碧海テニスコート休場のお知らせ

コートなどの整備工事のため、11月13日～平成31年1月中旬(予定)までの期間使用できません。

ご迷惑をおかけしますが、理解と協力をお願いします。

問合せ先

・**いきいき**文化スポーツグループ

(内線31)

・体育センター

☎ 52-3415

裁判員候補者名簿記載通知について

平成31年の裁判員候補者名簿に登録された方には、本年11月中旬に名簿に登録されたことのお知らせ(名簿記載通知)を送付します(平成31年1月1日時点で20歳以上の方にのみ送付されます)。